区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第2回区政会議（令和7年12月4日開催）				
1	R7.12	【外国につながる児童生徒】 ・学校の負担軽減のためにも、コミュニケーションが難しい外国の子どもやその保護者に対して、言葉の教育など学習面・安全面双方からさらなる支援が必要である。 ・日本の子どもと外国の子どもは平等に教育を受ける権利があるため、学校以外にも母語ごとの相談窓口を設けるなど、各校での教員負担を軽減する抜本的な体制整備が重要である。 （吉田委員、大宗委員、酒井委員、山田委員、宮嵜委員）	天王寺区では他区に比して外国につながる児童生徒の転入が増加しており、ご指摘の内容は喫緊の課題と考えております。外国につながる児童生徒（保護者を含む）の支援については、今年度より大阪市において局横断的な議論が開始されたことから、区としましても議論経過を注視してまいります。	⑥
2	R7.12	【外国につながる児童生徒】 子どもが参加できる「言葉が学べる」「コミュニケーションもできる」ような社会実験的な教室を設けるなどの取組があれば、子ども達が一緒に参加できて、課題の解消ができる。 コミュニケーションは小学生同士だけでなく、兄弟から教わることで会話も弾むので、中高生も加わることで、新しい解決に繋がるのではないか（岡内委員）	ご意見をいただいた教室につきましては、官民がそれぞれの形で実施できる内容であり、有意義な提案であると考えます。 青少年育成事業として区役所が地域の方々と連携して取り組んでいる天王寺区ジュニアクラブでは、小学校４年生から高校生までの異年齢の会員と交流できる機会で、国際交流も行っております。引き続き学校を通じて会員募集及びイベント参加を促進してまいります。	⑤
3	R7.12	【外国人住民】 ・外国の方の強みを生かす取組も大事と思う。例えば、区民まつりで、外国の方によるブースを設けるなどを検討しても良いのではないか（宮嵜委員）	コミュニケーションの課題に関するご意見が多い中、強みを生かした取組のご提案をいただきありがとうございます。グラウンドの広さに限りがございますが、区民まつりでの取組については、実行委員会に伝えてまいります。	⑥

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第2回区政会議（令和7年12月4日開催）				
4	R7.12	【外国人住民】 地域における情報発信において、伝えたい内容があっても日本語を外国語に訳せない。翻訳をどこに頼めばよいのかもわからないので、どこか頼めるところがあればよい。（吉田委員）	・大阪市としては、広く一般に向けた翻訳や通訳の事業を行っておらず、参考までのご紹介となりますが、外国人住民の地域づくりへの参画について、地域において様々な取り組みが進められつつあり、行政もその取り組みを支援するため、市民局において、多文化共生のまちづくりに向けた「参加」「交流」の取組事例などを集めたデジタルブック「外国人住民とともによりよい地域をつくる」などを作成し、情報提供等を行っています。 ・上記のデジタルブックの中で、地域のイベントをお知らせするための簡単なチラシの多言語化の方法について掲載をしていますので、ご紹介します。（P22～） （参考）大阪市多文化共生のまちづくりHP https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000622518.html#howtobook （参考）「お役立ち情報　チラシの多言語化の方法」 https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/cmsfiles/contents/0000640/640731/HowTo.pdf ・また、上記HPの中で、翻訳アプリを使用したコミュニケーションに関する動画を掲載しています。 （参考）多文化共生のためのコミュニケーションのコツ～「翻訳アプリ」を使ってみませんか？～ https://www.youtube.com/watch?v=OeRTTrQrUFI	⑥
5	R7.12	【不登校】 スクールカウンセラーのニーズは高いものの、訪問は週に1回と少なく、緊急時に対応できないと思われる。人的リソースが不足している中、週に1日はフリーの日を設定し、緊急時、柔軟に対応できるように人的リソースを振り分けてはどうか（宮嵜委員）	スクールカウンセラーのニーズが年々高まっている中、市教育委員会から配置される人員には限りがあり、柔軟に対応できる体制を整えることは解決策の1つであると考えます。 スクールカウンセラーの支援体制の充実を図るためにも、いただいたご意見を市教育委員会に報告するとともに、必要な支援について市教育委員会と連携してまいります。	⑥
6	R7.12	【不登校】 教室とは別に部屋を設け、不登校児がいつでも来れるように開放したことで、週1回登校できるようになり、良い取り組みと思うが、対応できる教員等の人材が不足している。また、クラブ活動で教える教員も不足している。（酒井委員）	不登校児の支援やクラブ活動において、教員やその他のスタッフが不足していることについては、各校長より報告を受けております。 現在、それぞれの対応について市教育委員会が対策を検討していますので、新たな対策が明らかになった場合は、速やかに情報を収集し、区として対応できる内容を進めてまいります。	⑥

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第2回区政会議（令和7年12月4日開催）				
7	R7.12	【乳児家庭全戸訪問】 乳児全戸訪問に関して、訪問時の質問内容が母親を対象とした内容で、父親が育児をする想定の質問になっていない。母親に寄り添うことも大切であるが、育児に参加する父親も増えている中で、父親の育児も意識した視点も必要であると考える(宮嵜委員)	乳児家庭全戸訪問における質問は大阪市統一の内容となっていることから、所管局には、父親による育児をはじめ多様な育児のあり方に対応した質問の必要性について検討するよう意見を伝えてまいります。なお、ご指摘いただいた父親等に対する育児支援については区としても重要と考えていることから、質問票の内容にかかわらず、父親等に対する面接を含め、世帯の実情に合わせたきめ細やかな支援を行っています。	⑥
8	R7.12	【独居高齢者等見守りサポーター事業】 ・見守り対象者が現時点で約300名というのは、独居高齢者などの人数に比べて少ないように思う。適切な支援のためには、同意を得られない理由を明らかにする必要がある。（平嶋委員） ・民生委員から、セキュリティの高いマンションへの家庭訪問が難しいとの声を聞いている。行政がマンション側へ協力を促すことや、民生委員などが見守り活動について区全体で意見交換やノウハウを共有し合える場を設けることが望まれる。（津田委員）	・ご指摘のありました同意を得られない理由について分析すると、「健康である」「親族等の見守りがある」「就労中である」などの理由が8割以上であったことを紹介します。 ・新しいマンションやまだ協力依頼ができていないマンションに対し、区社会福祉協議会から管理人への事業周知や掲示板へのチラシの掲示依頼などを行っています。また、訪問が困難な場合は同行し、働きかけを行うなどマンション側への協力を促してまいります。 ・区全体での意見交換等の場としては、区社会福祉協議会が「地域ボランティアリーダー連絡会」や「見守りボランティア＆地域福祉コーディネーター研修会」などを開催し、課題の認識や、ノウハウ、好事例の共有などを行っていますが、引き続き区役所も参画し、課題等の把握に努めてまいります。	⑤
9	R7.12	【地域における通いの場】 ・通いの場について、町会に未加入の区民には回覧板や地域のふれあい喫茶などの広報方法では情報が届きにくい。町会未加入者にも情報が行き渡ることを目指して、多様なチャンネルを通じて情報を届けてほしい。（中野委員）	・通いの場の周知については、区民の皆さまに情報が届くことを目指し、ホームページや啓発コーナーへのビラ設置等、あらゆる周知活動に取り組んでまいります。	①
10	R7.12	【がん検診周知事業】 ・受診勧奨の取組にナッジ理論の手法を取り入れてはどうか。市や区はお知らせや申込用紙に情報を詰め込みがちだが、受診率を向上させるには、多種多様な情報や堅苦しさを排除して、インパクトあるメッセージやデザインで興味を引く工夫が必要だ。（津田委員） ・大阪市大腸がん検診を受診されていない方を対象に検診キットを自宅に送付する取組は、手軽に受診ができるので力を入れてもらいたい。（平嶋委員）	・今年度から、大阪市では、全24区において、ナッジ理論（そっと後押しする）の手法を取り入れた大腸がん検診の勧奨として、大阪市国民健康保険加入者のうち、大阪市大腸がん検診を直近3年間未受診かつ特定健診を直近3年間で一度でも受診された方を対象に、検診キットを自宅に送付する取組みを行い、当区では今年度、12月末までに50人の方が受診されました。 ・令和8年度は所管局の取組みに時期をあわせて、今年度も実施したSNSによる広報のほか、様々な広報媒体を活用した区民の皆さんに読んでみようと思っていただける広報に努めます。	②

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第2回区政会議（令和7年12月4日開催）				
11	R7.12	【地域社会づくり】 ・地域とのつながりについて、マンションの課題が大きくなってきている。外国人の方が増えていることや、新しく天王寺区に来られた方はつながりを求めておられないなどの課題がある。（高橋委員、長谷川委員） ・そういった状況でも、新たなつながりを作るためにも地域でのおまつりなどの事業を続けることが大事だと思う。（竹田委員） ・参加者を増やすため周知は重要。区の広報紙などでのPRも有効だと思う。（東川委員）	・区としても外国の方も含め転入された方の中には、地域とのつながりが希薄な方が多くなっていることを課題と認識しております。また、「つながり方がわからない」「コミュニティの入り方を知らない」といったご意見もいただいています。 ・一朝一夕に解消する課題ではありませんが、引き続き、広報紙やSNSなど様々な手法による地域活動に関する情報発信や、マンション防災に関する出前講座等において地域とのつながりの大切さを周知してまいります。	⑤
12	R7.12	【情報発信】 天王寺区が有する歴史的文化財や飲食店などの魅力的なコンテンツを伝えるために、区役所のみならず区民や事業者からも情報発信できるようなプラットフォームの構築を目指してはどうか。また、そういった情報発信や集約に関して、外部委託を活用することも視野に入れてはどうか。参考として、千葉市や四條畷市ではSNSを活用した広報活動で実績を上げている。（舟本委員）	天王寺区の魅力をより多くの方々に知っていただくため、区民の方々や事業者の皆さまを含めた情報発信の仕組みづくりについて、他都市の事例も参考にしながら検討してまいります。	③
13	R7.12	【情報発信】 自治体がSNSを活用して情報発信を行う際には、発信内容やタイミングについて十分に精査するとともに、リスク管理にも配慮した上で、適切に運用することが重要である。（福崎委員）	SNSを含む広報活動では、区民の皆さまが安心してご覧いただけるよう、今後もリスク管理を徹底し、正確で分かりやすい情報を適切なタイミングで発信してまいります。	⑤
14	R7.12	【情報発信】 四天王寺をはじめとする、歴史的価値が高く、写真映えもするスポットについては、その魅力を広報紙やSNS等で改めて広く発信することで、区の魅力向上につながるものと考える。また、これらの魅力については、対面のイベント等でも子どもたちに対して積極的に伝えていくことが重要である。（吉井委員・松川委員）	歴史的価値が高く、写真映えするスポットの魅力を発信することは、区の魅力向上に大いに貢献すると認識しています。 広報の活動において、四天王寺をはじめとする地域の名所や文化財の魅力を積極的に発信し、SNSや広報紙を活用して区民と訪問者に広く知ってもらえるよう努めてまいります。また、子どもたちへの教育的アプローチも強化し、地域の歴史や文化を体験できる機会を設けることで、区民の愛着や誇りを深めていきたいと考えています。	⑤
15	R7.12	【高層マンションの建設】 　天王寺区では、高層タワーマンションの建設計画が複数進行しています。高層マンションの問題は、投機目的の購入で住民税も増えず、周辺地域の土地価格の高騰を招き、学校への児童の収容能力のオーバーなどがあります。 　また、民泊も一定数あり、環境悪化も懸念されます。区でも、まちづくり、都市計画づくりの論議をすすめられることを願う。（平嶋委員）	現状における課題について、区も委員と同様の認識にございます。 区としては、全ての小中学校で児童生徒が増加傾向であることから収容対策等は課題であり、児童生徒の教育環境を確保するため、引き続き教育委員会事務局等の関係部局と緊密に連携し、検討してまいります。	⑥

区政会議でいただいたご意見への対応方針

<table>
<tr><th>番号</th><th>年月</th><th>区政会議委員意見</th><th>対応方針</th><th>分類</th></tr>
<tr><td colspan="5">令和7年度第2回区政会議（令和7年12月4日開催）</td></tr>
<tr><td>16</td><td>R7.12</td><td>【外国人住民の増加】
天王寺区にも外国人が多く住むようになり、民泊を利用する外国人が多くなっている。そのため、外国人とうまく付き合うことが大切であると思う。
そこで、次のことについて区として把握していることをお聞きしたい。（桝井委員）

①　区内には現在何人の外国人が住んでいるか。過去5年間の増加数は。</td><td>①　区内在住の外国人人口については、下表のとおりです。
天王寺区民数（市民局：住民基本台帳人口・外国人人口より）
（単位：人）
<table>
<tr><th rowspan="2">年度（3月31日時点）</th><th rowspan="2">区民数</th><th colspan="2">うち外国人数</th><th>割合</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>2020</td><td>令和２</td><td>79,892</td><td>4,646</td><td>5.8%</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>増 810</td><td>▲ -6</td><td></td></tr>
<tr><td>2021</td><td>令和３</td><td>80,702</td><td>4,640</td><td>5.7%</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>増 1,016</td><td>増 529</td><td></td></tr>
<tr><td>2022</td><td>令和４</td><td>81,718</td><td>5,169</td><td>6.3%</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>増 1,628</td><td>増 649</td><td></td></tr>
<tr><td>2023</td><td>令和５</td><td>83,346</td><td>5,818</td><td>7.0%</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>増 1,628</td><td>増 866</td><td></td></tr>
<tr><td>2024</td><td>令和６</td><td>84,974</td><td>6,684</td><td>7.9%</td></tr>
<tr><td>（参考）
2025.9末</td><td>令和７．９末</td><td>85,711</td><td>7,155</td><td>8.3%</td></tr>
</table></td><td>⑥</td></tr>
</table>

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第2回区政会議（令和7年12月4日開催）				
17	R7.12	【外国人住民の増加】 ②　区内で、外国人のゴミ出し・教育などで困っておられる地域、外国人とうまくコミュニケーションができないで困っておられる地域、うまくコミュニケーションできてうまく共存できている地域はあるか。	②　いただいたご意見のような外国人住民にかかる個別のお問い合わせについては、例えば、ごみに関する内容であれば環境局にお繋ぎするなど、それぞれの所管所属をご案内しています。 また、外国籍児童生徒に対する指導については、言語の違いにより問題行動やその背景などを聴き取って適切に指導することが困難と聞いております。外国につながる児童生徒（保護者を含む）の支援については、今年度より大阪市において局横断的な議論が開始されたことから、区としましても議論経過を注視してまいります。 多文化共生のために、市民局が、デジタルブック「外国人住民とともによりよい地域をつくる」を作成し、多文化共生のまちづくりに向けた「参加」「交流」の取組事例などを集め、HPに掲載しています。 （参考）多文化共生のまちづくり https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000622518.html （参考）外国人住民とともによりよい地域をつくる https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/cmsfiles/contents/0000640/640731/HowTo.pdf	⑥
18	R7.12	【外国人住民の増加】 ③　区内で、民泊の外国人のゴミや騒音で困っておられる地域はあるか。	③　民泊に関するご意見につきましては、ご意見の内容に応じて、本市の所管所属（特区民泊の制度：経済戦略局、特区民泊の手続き等：健康局）あて情報提供しています。	⑥
19	R7.12	【地域社会づくり】 経営課題3の防災の取組自体は必要なことで推進していくべきと考えるが、担い手をどう増やしていくか、特に若い世代に参加してもらう取組が必要。 地域コミュニティ・祭り等のイベントを通じて若い方に地域ボランティアに参加していただきやすいように、コミュニティ回収の収益金等を次世代の地域ボランティア取り込みに積極的に活用する（祭りでマフラータオルを作る、昼食やお茶について、地活協の補助金の単価上限を倍にするなど）ことが必要ではないか。（中山委員）	地域活動協議会におかれましては、地域活動の充実に取り組まれるとともに、地域活動の担い手を増やすための様々な工夫をいただきありがとうございます。 補助金につきましては税を財源としていることから、これまでからも、特定の個人への現物支給とならないよう、その使途や金額等について、本市の定めに基づき厳格な運用を心がけていただいており、多様な地域活動の中には、補助金制度でカバーすることが難しい事業もあるかと存じます。 一方で、「コミュニティ回収」や「新たなペットボトル回収」等、地域のみなさんの活動で得られた収益は、補助金制度よりも柔軟性が高いと存じますので、地域の皆様のご検討・合意のもと、多様な活動の原資にできることと思料いたします。	⑥

区政会議でいただいたご意見への対応方針

番号	年月	区政会議委員意見	対応方針	分類
令和7年度第2回区政会議（令和7年12月4日開催）				
20	R7.12	【天王寺区の魅力発信】 住みます芸人（ミルクボーイ）に天王寺区を紹介する漫才を作ってもらうのはどうか。また、「天王寺区検定」の資格を作り、毎年は負担が高いので、4年に1度実施するなどしてはどうか。（中山委員）	（住みます芸人による区のPR） 住みます芸人の活動は、市民サービスの向上および地域の一層の活性化を目的に、平成29年に大阪市と吉本興業株式会社が包括連携協定を締結して実施しております。天王寺区では、ビデオメッセージによる対応が中心となっておりますが、今後も天王寺区魅力発信の一助となるように、区を紹介する漫才を含め可能な範囲で協力をお願いしてまいります。 （天王寺区検定） 大阪商工会議所主催の「なにわなんでも大阪検定」は令和4（2022）年に終了し、新たに同商工会議所及び地方独立行政法人大阪市博物館機構が主催するWEBクイズ「なにわなんでも大阪チャレンジ」が開催されています。大阪府、大阪市をはじめ、公益財団法人大阪観光局、公益財団法人関西・大阪21世紀協会などが共催しております。 また、設立から25年を迎えたてんのうじ観光ボランティアガイド協議会では、「天王寺観光歴史検定」の実績があることから、同協議会とも連携しながら、今後も幅広く区の魅力発信に努めてまいります。	⑥
21	R7.12	【区政会議】 区政会議で発言した意見がどのように活かされているのかよくわからない。結果報告をしていただきたい。（東川委員）	区政会議委員の皆さまからいただいたご意見につきましては、区役所の回答等を追記したうえで「区政会議でいただいたご意見と対応方針」としてとりまとめ、次回の区政会議にて資料としてお配りしているほか、後日、ホームページにて公表しております。 また、これまではホームページ掲載に関するお知らせをしておりませんでしたが、今後は、区政会議に関する資料を掲載した際は、区政会議委員の皆さまにお知らせさせていただきます。	①

※分類
①当年度（7年度）において対応　②8年度運営方針に反映または8年度に対応予定
③8年度では対応できないが、今後引き続き検討　④対応困難または対応不可
⑤対応中または対応済み　⑥その他